

常盤こころ保育園 一時預かり 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人 浦和乳幼児センター
所在地	さいたま市浦和区常盤7丁目12番8号
電話番号	048-824-5984
代表者氏名	理事長 田口 美智雄

2 施設の目的及び運営の方針

施設の目的	「児童福祉法第」39条に基づき、乳幼児の保育事業を行うなかで一時預かりを実施します。
運営方針	・児童の家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、保護者に対する支援、地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。

3 提供する保育の内容

名 称	常盤こころ保育園
所在地	さいたま市浦和区常盤7丁目12番8号
電話番号	048-824-5984
認可年月日	昭和55年4月1日
施設長氏名	笹木 あゆみ
職員配置	施設長1名 保育士5名 他5名
取扱う保育事業の種類	一時預かり事業

4 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時00分から20時00分まで
規 定 預 かり 時 間	9時00分から16時30分まで
時 間 外 預 かり	7時から9時まで及び16時30分から18時まで
延 長 時 間 預 かり	18時から20時まで
休 園 日	日曜日・祝日及び12月29日から1月3日まで

5 利用者負担費用、金額、支払い方法

種 類	金 額
利 用 料	※ 曜日特定預かり（9時から16時30分まで） 0歳児 週1回 月額 12,800円 1・2歳児 週1回 月額 12,000円 3・4・5歳児 週1回 月額 8,000円
	※ 不定期預かり（9時から16時30分まで） 0歳児 日額 3,800円 1・2歳児 日額 3,500円 3・4・5歳児 日額 3,000円
	※ 緊急預かり（9時から16時30分までの間で必要な時間） 不定期預かりと同額
	※ 時間単位預かり（7時から18時まで） 3歳未満児 30分 500円 3歳以上児 30分 350円 飲食物費 昼食 310円 軽食 205円 離乳食 255円（ミルク付） ミルク 100円 ※アレルギー除去食・代替食は50円増
時間外料金	7：00～9：00、16：30～18：00（時間単位預かりを除く） 30分につき 0歳児 800円 1・2歳児 500円 3～5歳児 300円
延長保育料	18：00～20：00 30分につき 0歳児 900円 1・2歳児 700円 3～5歳児 500円
登 録 料	初回預かり時 2,000円 ただし、通常保育に在籍していた児童、職員の親族……………免除 子育て支援センターみなみ一時預かり利用者……………免除 通常保育、一時預かり利用者の兄弟姉妹……………半額 通常保育、一時預かり利用者、職員の紹介……………半額 緊急預かりで1回だけの利用……………不要 後日再利用の場合はその時に請求
そ の 他	利用料金口座振替不可時の手数料 600円 振替口座手数料 60円 口座振替書類の不備による再申請手数料（印鑑・口座番号等相違）100円 カードキー紛失時料金 1枚 1500円
取 消 料	① 不定期預かり・緊急預かり・時間単位預かりで、当日予約した時間までに到着せず連絡もない場合には、預かり料と飲食物費をいただきます。 ② 朝の時間外（7：00～9：00）と時間単位預かりにおいて、連絡無しに予約開始から30分以上遅れてきた場合、予約開始時間からの料金を

	<p>いただきます。</p> <p>③ 時間単位預かりにおいて連絡無しに迎えが早くなり予定していた食事を取らずに帰る場合、飲食物費をいただきます ※取消は保育園携帯電話にメールで必ず連絡してください</p>
支 払 い 方 法	<p>保育園内では現金を取り扱いません。銀行預金口座より自動引き落としの方法で支払い願います。偶数月の28日（金融機関休業日にあたる場合は先送り）2か月分合算しての支払いです。事前に請求書をお渡しします。</p>

6 施設の利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
欠 席 取 消	<p>決まり次第直ちに、保育園の携帯電話番号宛にショートメールでお知らせください。（夜間も可）メール送信が不可能な場合等止むを得ない場合は電話でも受け付けますが、時間によっては留守番電話になりますので伝言内容を残してください。 （曜日預かり以外で予約した時間までに連絡がない場合は、利用料及び飲食物費を申し受けます。）</p>
遅 刻	<p>8時30分以降のご予約で、到着が予約した時間を大幅に過ぎる場合は電話で連絡してください。</p>
迎え時間・迎えの人	<p>当日の連絡ノート・連絡票に記入してください。お預け後に変更する場合は、電話でお知らせください。</p>
与 薬 曜日特定預かり児童のみ	<p>原則として薬は預かりません。薬を飲ませる必要がある時は、保護者の方が来園して飲ませます。ただし、溶連菌感染症が治癒したあとの抗菌薬の投与は行います。 慢性疾患（糖尿病など）で予薬が必要な場合はご相談に応じます。</p>
嘱託医 曜日特定預かり児童のみ	<p>・小児科医 地元常盤の「ゆう・こどもクリニック」野田正子医師 年3回健康診断を実施 ・歯科嘱託医 「エミデンタルクリニック」 高崎恵美医師 年1回歯科健康診断を実施</p>

7 緊急時等における対応方法

- (1) 預かり中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ電話連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対応を行います。あらかじめご了承ください。

8 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 (変 更) 届 出 書	<p>浦和区中央消防署 平成28年4月15日届出 防火管理者 氏名 笹木 あゆみ</p>
避 難 訓 練	<p>火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施</p>
防 災 設 備	<p>自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・誘導灯・その他、カーテン、敷物等の防災処理</p>
避 難 場 所	<p>第1避難場所・・・園庭もしくは常盤7丁目自治会館 第2避難場所・・・さいたま市立常盤小学校</p>

9 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年専門の研修に職員を派遣し、受講しています。

10 その他保育施設の運営に関する重要事項

事 項	内 容	
1 日 の 流 れ	<p>0歳児 <u>離乳開始前</u> <u>離乳開始後</u></p> <p>7:00 朝保育 順次登園</p> <p>8:00</p> <p>9:00 健康観察 健康観察 睡眠・遊び</p> <p>10:00 離乳食・ミルク</p> <p>11:00 一人ひとりの 睡眠</p> <p>12:00 家庭からの</p> <p>13:00 生活リズムを大切 めざまめ</p> <p>14:00 にしながら徐々に 離乳食・ミルク</p> <p>15:00 リズムを整えて</p> <p>16:00 いきます 遊び・睡眠</p> <p>16:30 順次降園</p> <p>17:00 夕方保育</p> <p>18:00 延長保育</p> <p>19:00 ミルク・軽食</p> <p>20:00</p>	
	<p style="text-align: center;">1～2歳児 3～5歳児</p> <p>7:00 朝保育 順次登園</p> <p>8:00</p> <p>9:00 健康観察 遊び 健康観察 遊び</p> <p>10:00</p> <p>11:00 昼食 昼食</p> <p>12:00 昼寝 昼寝・休息</p> <p>13:00</p> <p>14:00 目覚め 目覚め</p> <p>15:00 軽食 おやつ</p> <p>16:00 遊び 遊び</p> <p>16:30 順次降園</p> <p>17:00 夕方保育</p> <p>18:00 延長保育</p> <p>19:00 軽食 軽食</p> <p>20:00</p>	
	食 事 の 提 供	<p>・保育園独自の献立を栄養士が作成し、月齢や年齢にあった食材の切り方や味付けを工夫し、おいしい食事を提供できるように調理しています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・給食室カウンターに毎日サンプルを展示し、全体的な量や材料の大きさなどを、迎え時にご覧いただいています。 ・給食便り、献立表は前月の末日にウェブサイトに掲載します。お仕事先や外出先からでも携帯電話で見ることができます。 ・1日に必要な摂食カロリー 1・2歳児 1000kcal、3～5歳児 1300kcalのうち、昼食で30%、午後の軽食で15～20%を摂ることを目安にしています。 ・夕方の軽食はパン、おにぎり等で約100kcal程度です。 ・食材は国産の低農薬、有機栽培の旬の物を使用するよう心がけています。だしは昆布や鰹節を使用しています。牛肉と生野菜は使用しません。すべての野菜は茹でて使用します。 ・薄味を心がけ、素材そのものの味を引き出すようにしています。特に塩分の摂取量には気を付けています。 ・食物アレルギーのあるお子さんには除去食や代替食を出します。医師の診断の上で「生活管理指導表」を提出してください。栄養士、看護師と相談しながらご家庭と併行して行います。家族にアトピー体質者がいるからなどの理由だけでは応じられません。 ・離乳食は預かりの利用頻度に応じて別冊マニュアルをお渡しします。食事段階が変わる時には事前に連絡し、一人ひとりの発達に応じて進めていきます。 ・環境ホルモンの影響に配慮し、陶器の食器を使用しています。 ・献立や離乳食についての質問は、随時受け付けています。 ・調理する職員その他、配膳や介助する職員も含め全職員が毎月赤痢菌・サルモネラ菌・病原性大腸菌（O-157）の腸内細菌検査を受けています。 ・調理する職員と配膳する職員は清潔な割烹着を着用しマスクをあて、専用の帽子で髪を覆い、介助する職員も清潔なエプロンを着用し、三角巾で髪を覆い、衛生には十分配慮しています。
<p style="text-align: center;">健 康 診 断</p>	<p>国の保育所基準では年2回ですが、0歳児をはじめ低年齢児童が多いため、年3回実施しています。歯科健診は歯の生えている児童を対象に、年1回実施しています。曜日特定預かりのお子さんが対象になります。当日登園日でないお子さんも、希望される方は受けることができます。健診日の前に囑託医への質問事項を連絡ノートに記入してもらい、健診日に回答しています。</p> <p>小児科医は開業医であることから、児童の多くがかかりつけの医院としており、囑託医が子どもの様子をよく把握できている点も利点となっています。</p>
<p style="text-align: center;">安全に関する取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回火災発生想定避難訓練のほか、不審者の侵入や地震に備えた訓練を実施しています。また土曜日や延長保育時間帯の訓練も実施しています。毎年1回は消防署の立会避難訓練を実施しています。 ・玄関には電気錠を設置し、また敷地内のあらゆる箇所に監視カメラを16台設置し、不審者の侵入に備えています。 ・門にはカメラ付インターホンを設置し、モニターで来訪者を確認しています。 ・不測の事態に備え警察直結の通報装置を施設内3か所に設置し、

	<p>各保育室には非常ブザーを取り付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員はホイッスルを携帯し、瞬時に危険を周囲に伝えます。 ・全職員が毎年、応急手当講習を受講しています。（AEDも使えます） ・児童午睡時には、年齢区分に応じ一定時間ごとに顔色と呼吸を確認しています。6か月未満の乳児は5分おきに確認するようにし、ベッドには呼吸監視装置を設置しています。 ・園外保育には一時預かり担当の他、数名の保育士が付き添います。
<p>損害賠償保険への加入</p>	<p>社会福祉法人全国社会福祉協議会が一括して保険会社と締結する団体契約となっています。当法人全施設で加入しています。</p> <p>天災セット補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賠償事故対応 <ul style="list-style-type: none"> 対人賠償 1名、1事故 2億円 (飲食物等による事故は7億円) 対物賠償 1事故 1,000万円 受託・管理財物賠償 200万円 (うち現金補償限度額) 20万円 人格権侵害 1,000万円 初期対応費用 500万円 見舞費用 1事故 10万円限度、免責金額なし うち見舞金・見舞品 1名5万円 ・園児の傷害事故に対応 (地震、噴火、津波、怪我、食中毒、熱中症) <ul style="list-style-type: none"> 死亡保険金 108万円 後遺障害保険金 500万円 入院保険金 1日 1,500円 手術保険金 入院中の手術 15,000円 外来手術 7,500円 通院保険金 1日 1,000円 <p>保育所業務補償</p> <p>地域子育て支援拠点事業等補償</p> <p>個人情報漏えい対応補償</p> <p>対人・対物賠償、受託・管理財物賠償、昇降機賠償、人格権侵害、初期対応費用、見舞費用</p>
<p>保育内容に関する相談・苦情窓口</p>	<p>「ご意見・ご要望を受け付けています」と見出しをつけて入園のしおりに受付方法等を掲載しています。また玄関から入ってすぐ目につく場所に「ご意見・ご要望について」という内容の文書を掲示しています。ご意見受付箱も設置し、匿名で意見を申出ることができるようになっています。連絡ノートに記入したり、直接職員に口頭で述べたり、ご意見受付箱に文書で入れたりする方法がありまます。</p> <p>受付担当者から提示されたものは、内容によっては全職員で検討したり、早急に対応したりと様々ですが、解決責任者である施設長が、回答とともに文書で掲示することで公表しています。</p>

	<p>◆相談受付担当者 山本 裕見子（主任） ◆相談解決責任者 笹木 あゆみ（園長） ◆第三者委員 牧野 丘（弁護士）【電話】048-826-0246 武藤 猛 【電話】048-833-2051</p>
<p>個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護に関する法律に基づき、法人で「個人情報保護規程」を作成しています。全職員がそれを遵守し、年に1回は熟読し再認識する機会を設けています。就業規則にも秘密保持の条項を定めており、児童、保護者、職員等の個人情報は目的以外に使用したり、漏洩しないように決められています。またそれに対する罰則も定められています。</p> <p>個人情報の取り扱いについて</p> <p>社会福祉法人浦和乳幼児センターでは個人情報の保護に関する法律を遵守し、法人として全施設に適用する「個人情報保護規程」を設けています。（ウェブサイトに掲載）これに基づき保育園では下記のとおり取り組んでいます。</p> <p>個人情報の収集、利用、提供</p> <p>① 個人情報の取得を適正かつ適法な方法で行います。 ② 個人情報の利用目的をできる限り特定し、以下の場合を除き本来の利用目的を超えて使用いたしません。 （ア）本人の了解を得た場合 （イ）個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合 （ウ）法令等により提供を要求された場合 ③ 法令等の規程に基づく場合を除いては、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供いたしません。</p> <p>個人情報の適正管理</p> <p>① 個人情報を正確かつ最新な状態に保つとともに、漏洩、紛失、改ざん、毀損などを防止するために、適切な措置を講じます。 ② 個人情報を保護するために、適切な個人情報管理体制を整備するとともに、職員の個人情報に関する教育に務めます。</p> <p>個人情報の確認、訂正等</p> <p>① 個人情報について本人から開示、訂正、追加、削除、利用停止の申出があった場合には、速やかに内容を確認し必要な対応をいたします。 ② 個人情報の取扱いに関する苦情があった場合には、適切かつ速やかに対応いたします。</p> <p>個人情報保護に関する窓口</p> <p>常盤こころ保育園が保有する個人情報に関するご質問、お問い合わせ、開示等については下記のとおりお受けいたします。</p> <p>個人情報取り扱い責任者 施設長 笹木 あゆみ 各種お問い合わせ・相談窓口 主任 山本 裕見子</p>